

森町議会全員協議会

令和7年3月3日（月曜日）

開会 午前 9時26分

閉会 午前 9時37分

（議会側の議題）

1. 議会運営委員会委員長報告

3. その他

○出席議員（13名）

議長 14番	木村俊広君	副議長 1番	伊藤昇君
2番	河野文彦君	3番	高橋邦雄君
4番	河野淳君	5番	山田誠君
6番	野口周治君	7番	斉藤優香君
8番	千葉圭一君	9番	佐々木修君
10番	加藤進君	12番	東隆一君
13番	松田兼宗君		

○欠席議員（0名）

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小田桐 克幸 君
次 長 兼	
議事係 長 兼	関 孝 憲 君
庶務係 長	

開会 午前 9時26分

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議題に入ります。本日の議題は、3月会議に関わる議会運営委員会委員長報告であります。

山田議会運営委員会委員長、報告をお願いします。

○議会運営委員長（山田 誠君） おはようございます。それでは、2月26日に開催されました議会運営委員会についての報告をいたします。

3月会議の運営についてですが、町長提出議件は条例の制定3件のほか計40件であります。配付されております各議案によりご確認を願いたいと思います。

次に、新年度予算案及び関係議案の審議についてですが、議案第24号から議案第39号までの16議案については議長を除く12名で構成する予算等審査特別委員会を委員会条例の規定により設置し、これに付託して審議することとします。なお、委員長、副委員長の互選については、議会の運営に関する基準の規定により委員長に伊藤副議長、副委員長に加藤総務経済委員長を選任していきたいと考えております。また、当該事件については、本会議、特別委員会ともに会議規則第37条により一括議題、提案、質疑、討論としますが、採決については認定議案ごとに1件ずつ行うこととします。

次に、議事日程でございますが、森町議会条例の規定により3月3日から13日までの11日間といたします。

一般質問については9名の議員から延べ12件の通告がありました。配付されている資料によりご確認を願いたいと思います。

次に、議員定数等議件について以降は、小田桐事務局長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議会事務局長（小田桐克幸君） それでは、まず（5）の議員提出等議件についてでございます。

議員提出等議件は、全部で8件となります。まず、選挙管理委員及び補充員の選挙でございます。当該委員等の任期が令和7年5月8日に満了を迎えることから、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づいて選挙を行うものでございます。なお、同法118条第2項によりまして指名推選の方法により行いたいと考えます。

次に、選任についてでございます。常任委員会委員の選任について、3常任委員会と議会運営委員会の選任についての2件でございます。森町議会委員会条例第3条第1項及び第6条第4項、第5項の規定によりまして、令和7年4月28日以降の各常任委員会委員等の選任を行うものでございます。内容につきましては、配付のとおりとなりますので、よ

ろしく願いをいたします。なお、議長につきましては、先例等により辞任する取扱いとなります。

続きまして、発議についてご説明いたします。第1号 森町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例制定について、第2号 森町議会会議条例の一部を改正する条例制定について、第3号 森町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について、第4号 森町議会会議規則の一部を改正する規則制定について、この4本になります。配付されている資料によりご確認をお願いしたいと思います。なお、いずれも関係法令、それからいわゆる準則の改正に伴う一部改正でございます。森町議会の運営に関する基準によりまして議会運営委員会の発議となりますので、よろしくお願いいたします。

次に、意見書案でございます。1件でございます。配付されております資料によりご確認をいただきたい、このように考えます。

続きまして、(6)、議員の派遣について、それから(7)の休会中の所管事務調査等の申し出について、これにつきましても配付をされております資料により確認いただければと思います。

次に、予算関連追加資料要求書についてでございます。追加資料の要求につきましては、皆様に提出いただいた項目について町に要求をしております。これについては、先般の議運では3月5日という日付も申し述べたのですが、3月4日の午前中もしくは午後入ってすぐということで提出をいただくことになってございます。3月4日の明日の本会議、例年ですと午前中くらいに終わるような感じでございまして、お渡しできるタイミングであればもちろんお渡しをいたしますが、午後入ってしばらくたってからの提出となりますと、3月5日ということになる可能性もございます。あやふやですが、よろしくお願いしたいというふうに思います。

続きまして、2の当面する日程を御覧いただきたいと思います。既に終了しているものもございすけれども、3月3日、本日、ただいま全員協議会、それからこの後10時から本会議という運びになります。本日は、補正予算、条例等の審議、明日の4日は町長、教育長の執行方針表明、ほか議案説明がございす。ここには本会議終了後、追加資料配付というふうに書いてありますが、先ほどお伝えしましたとおりあやふやな流動的な部分もございす。よろしくお願いいたします。次に、3月5日でございすが、この日は一般質問でございす。一般質問終了後、特別委員会を設置して、この本会議は終えていくというような流れでございす。その翌日、3月6日から予算等審査特別委員会でございす。予備日を含めまして12日までということで予定としております。そして、最終日、3月13日ですが、10時から本会議ということになります。翌日、3月14日ですが、森、砂原中学校の卒業式がございす。

事務局からは以上となります。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について何か質問ありますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、次に2、その他に入ります。

皆さんから何かその他でお持ちの方。

○13番（松田兼宗君） 規則、条例というか、まだ変更していないのだけれども、今日通るのでしたか。あした。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 今日の最後のほうで4本。

○13番（松田兼宗君） 個人のタブレット持ち込みを許可願いたいのですが、よろしいでしょうか。試してみたいのです。資料と議案と両方見づらいので、1台だと。それで、試しに持ち込んで、どんなものかなと思って見たいのですが、よろしいでしょうか。議長の許可が必要だということなので、

○議長（木村俊広君） 暫時休憩願います。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時36分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

今個人のタブレットも持ち込みながら、どういうふうに使えるのかということで確認したいという流れだったので、議会の運営に差し支えない程度に許可をしたいと思います。よろしくお願いします。

そのほかありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、事務局はありますか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 特に用意はございません。

○議長（木村俊広君） それでは、以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の全員協議会はこれで終了します。

閉会 午前 9時37分